

トランスロシアエージェンシージャパン株式会社

〒104-6233 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア Z棟 33F
TEL: 03-3532-0362 FAX: 03-3532-1181

2019年11月11日

お客様各位

トランスロシアエージェンシージャパン株式会社
FESCO Transportation Group 日本総代理店

日本 - 極東ロシア コンテナ定期航路 Low Sulphur Surcharge (LSS) 導入のご案内

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より弊社輸送サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

MARPOL 条約の改正により、2020年1月1日より船舶の硫黄酸化物(SOx)の排出規制が施行され、船舶燃料の硫黄含有率の上限が現行の3.5%以下から0.5%以下へと引き下げられます。

弊社と致しましては、本条約を順守し、改正後の排出規制に基づいた新燃料の導入を進めるべく、12月1日より Low Sulphur Surcharge (LSS) を導入することを決定致しました。

お客様におかれましては何卒ご理解ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

— 記 —

適用開始日：2019年12月1日 (B/L Date に基づく)

適用料率 : USD 35/70 per 20' Feet/40' Feet (Dry Container)
: USD 52.5/105 per 20' Reefer/40' Reefer High Cube
*** 料率は3ヵ月毎の見直し

対象貨物 : 本邦発 極東ロシア向け貨物(ロシア内陸・CIS・欧州向け鉄道輸送貨物含む)
極東ロシア発(ロシア内陸・CIS・欧州発鉄道輸送貨物含む) 本邦向け貨物

尚、詳細については弊社営業部宛お問合せ下さい。

トランスロシアエージェンシージャパン株式会社
営業部 Tel: 03-3532-0365

以上